

## 令和2年度 第3回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和3年3月17日（水）午後7時～午後8時30分  
会 場 甲府市役所 1階市民活動室  
出席委員 11人 佐藤委員、野田委員、由井委員、石田委員、茂木委員、宮田委員、  
鈴木委員、堤委員、浅利委員、今村委員、宮崎委員  
欠席委員 1人  
傍 聴 0人

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

議長 12名中11名が出席しており、過半数を満たしているため、本会議は成立している。

### 議事（1）甲府市及び地域包括支援センター全国との比較

全国統一事業評価の結果について説明します。

この評価は、地域包括支援センター（以下、「包括」という。）が地域において求められる機能を十分に発揮し、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組みを加速させるために、全国の市町村、包括を対象に実施しています。

人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、甲府市が事業の質の向上のための必要な改善を図ることを目的としています。

8月の運営協議会で報告しました事業評価と、全国統一事業評価の項目に重なる部分が多いため、例年5月に実施している市の事業評価に合わせて、全国統一事業評価を実施しています。どちらも令和元年度の実施状況を評価するものです。

全国の包括・市町村の評価状況を比較できる様、国から結果が返ってきましたので、提示させていただきます。

この評価については、

- 1.運営方針や事業計画、市と包括の連携の状況、人員配置、業務の体制、個人情報取扱い、利用者満足向上への取組等を評価する「組織・運営体制等」の項目
- 2.相談への対応を評価する「総合相談支援」の項目
- 3.成年後見制度の活用、高齢者虐待の対応、消費者被害防止の取組等を評価する「権利擁護」の項目
- 4.居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）の実践力向上や連携を強める取組を評価する「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の項目

- 5.個別事例をチームで支援するために地域住民や関係者と情報共有・役割分担を図る地域ケア会議の実施状況、地域ケア会議を積み重ねて得られた結果や課題の活用状況等を評価する「地域ケア会議」の項目
- 6.利用者の自立支援・重度化防止を目的とした介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランの実施状況の評価する「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の項目
- 7.地域の医療関係者や支え合いの地域づくりを進める団体・関係者との連携の状況の評価する「事業間連携」の項目

の7つの視点で評価しています。

評価は、各項目の設問数を分母とし、実施していると回答した設問の割合を表示しています。設問数は多い項目で19問、少ない項目では4問と、数に差が出ています。設問数が少ない項目については、一つの問いに実施できていないと回答した場合、最大で25%低下する様に表示されます。

結果から読み取れる包括全体の特徴をご説明します。

グラフでは、資料表面の⑩が甲府市の包括の平均をお示ししたものになります。

甲府市地域包括支援センター9か所を総合的に見ると、全ての項目において、全国平均よりも実施できている内容が多いという結果になっています。

経年的に見ても、平成30年度より実施できている内容が増えている包括が多いです。

全国統一事業評価を開始したのは、平成30年度の実施状況からであり、平成30年度の結果を受け、実施できていない項目について、それぞれの包括が工夫や努力をしたと推測されます。

続いて、市の特徴についてです。資料裏面のグラフ⑪をご覧ください。

甲府市においては、全国平均よりも実施できている項目が多いという結果です。

経年的に見ると、「総合相談支援」の項目で実施できている内容が増加している一方で、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の項目で実施した内容が減っています。

包括・市において、実施できた内容が増えている要因として、包括と市の連携を図る場が設定されていることにあると考えています。

今後に向けては、市が開催・参画する、包括に提示するなど、市が実施していないと、包括においても実施したと評価できない項目も多くあります。⑩甲府市包括平均と⑪甲府市のグラフを比較すると、包括平均で80%台の項目は、甲府市でも実施ができていない項目と共通しています。

実施できていない内容については、地域ケア会議の周知や介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援するための研修、セルフケアマネジメントの手法の提示等の実施を検討し、包括とともに、実施している項目を増やす様にしていきたいと考えています。

以上です。

(質疑)

委員：今のご説明を受け、甲府の令和元年の項目4が50%ということで、他の項目は全て全国平均以上だが、何かできない事情があったのだろうか。

事務局：項目4は「包括的・継続的ケアマネジメント支援」である。この項目に関しては、全体で6問の設問から構成されており、設問の中で甲府市が実施できていない内容は、「日常生活圏域ごとに居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか」「地域の介護支援専門員の向上を図るための研修を実施しているか」といったものです。これらが実施できていないという所になっているため、地域のケアマネジャーと包括との連携はとれているものの、市とケアマネジャーとの直接の連携がまだ十分に取れていないという結果になっている。

委員：ありがとうございました。

議長：項目数が多いもの・少ないものがあり、一つでもチェックが入ると達成度が下がってしまう部分で影響があるのではないかと思うが、一方で事務局からご説明があった様に、甲府市とケアマネジャーとの連携や、センターへの情報提供の部分等でまだ課題を残しているという形である。

委員：同じステージで包括と甲府市で評価をされているが、包括の評価と甲府市の評価が同じステージということは、包括と同じ動きを甲府市でもしているということだろうか。

事務局：全く同じ設問ではないが、例えば、甲府市が研修を実施しており、それに包括が参加するという設問もあり、市が実施していないと、包括も実施していると回答できない項目もある。この様にリンクする所もあるが、全く同じ設問ではない所がある。

委員：包括の役割は、私たちも身近にいるため大体わかるが、同じ7つの項目の中でも、違う視点というか考え方もあるということか。

事務局：はい。

委員：そうすると、これらを一緒にしてしまうとわからなくなってしまうのではないかとも思う。資料で見ると市があまりにも点数が低く見えてしまうが、そうではないとも思う。

議長：視点は7つと同じだが、中の評価項目の設問が違うということで、市と包括のものとは違いがあり、比べられないということでよろしいだろうか。

事務局：はい。

議長：実態はこの様なものであるということだ。

委員：⑦の包括は、ほとんど100%に近いが、これは何か特別なことがあるだろうか。

事務局：こちらの結果に関しては、あくまでも各包括の自己評価という形で回答していただいている。包括によっては、日頃から地域の団体、医療機関の関係者ともよく連携がとれており、ケアマネジャーとも繋がりがよくできている所は、よくできていると回答している内容が多く反映されている。

委員：ありがとうございます。

議長：⑦の包括はほとんど 100%で、自己評価ということではあるが、それぞれの包括がパーセンテージをつけていることがわかった。一方、⑤の包括が令和元年度がやや下がり気味になっているが、この点について何かわかっていることがあれば教えていただきたい。

事務局：こちらの結果は、まだ各包括にお返しできていない段階である。今回の回答状況について、どの様な状況でこの判断をされたのかという所まで、こちらでまだ把握できていない。しかし、こちらから見れば、実施できているのに、という部分も確かにあるため、また今後、実施できているという判断も一緒に確認していきたい。また、あくまで自己評価という形になるため、もしかすると昨年度よりも十分にできなかったとの思いがあれば、実施できなかったという判断をする包括もあるかもしれない。

議長：まだ包括にお話していないとのことで、これも一つの話の材料としていただきながら、事業評価の項目に対して、どの様な視点からこの様に評価をつけたのかというやり取りをしていただきながら、また活動の中に活かしていただくという形で、この結果が使われるということとよろしいか。

事務局：はい。

議長：他にいかがだろうか。（なし）

では、ご意見をいただき、確認もできた。また、ぜひこれを包括にお返ししながら市との話し合いを実施していただきたい。よろしくお願いします。

## 議事（２）甲府市地域包括支援センター定点調査報告

包括支援センターの定点月報の結果について報告いたします。

包括職員に、毎年 11 月に 1 か月間の日報をつけていただいています。

定点調査は、委託業務に対する業務時間割合を見ることで、業務に対する取組みや包括ごとの偏りがどうか、客観的な状況を確認する目的で実施しています。

資料は、左側に、包括の事業実績を各月でお示ししております。右側は、各事業の業務時間割合を示したもので、日中、時間外、一人平均時間、1 事例業務に対する所要時間を 11 月の実績から割り出しているものです。

右下には、各包括の人員体制と経験年数をお示ししています。その右側には、それぞれの業務時間割合を円グラフで表示しました。

また、本日お配りしました A4 資料は、包括全体の平均をお示ししているものです。こちらも参考にご覧ください。

定点調査の全体の結果は、昨年と同様に調査をしていますが、今年度の包括全体としては、多くの地域包括支援センターが A 総合相談支援事業、F 介護予防支援ケアマネジメント、J その他の業務時間割合で業務の多くを占めています。今年の傾向としては、西包括の様に、元気アップ

チェックの対象者に訪問もしくは電話対応を多く実施した包括では、E 元気アップ対象者把握の割合が多くなっている状況です。

特にコロナの影響があるのではと予想していましたが、昨年と大きな変化はありませんでした。

昨年度の検討課題としては、包括には新たな委託業務はないものの、地域づくりや体制づくりといった業務の深まりとともに、差し迫った対応が必要となる総合相談業務やケアマネジメント業務をこなすなかでは、かなり業務負担感が感じられる状況です。

それに対し解決策として、①再委託が可能な介護予防ケアマネジメントについては、法人の理解のもと再委託を検討すること、②委託事業のスリム化、③委託料の見直し、等について、甲府市でも検討していくこととなっていました。

この検討結果では、委託業務を大幅に減らすことはできませんでしたが、配食サービスの要支援認定者等以外の定期調査を委託項目から削除、認知症サポーター養成講座や高齢者支援推進会議、機関紙による周知に関する回数条件を緩和していく方向とさせていただいております。

具体的な内容については、この次の議題で報告させていただきます。

**資料 2-1** をご覧ください。こちらは、各包括がケアプランを立てている件数を示しているものです。

下の棒グラフでは、黒い部分が包括が直接ケアプランを立てている件数です。白い部分は、居宅支援事業所へ再委託を出している件数となっています。棒グラフの上にある点は、今回の定点調査の項目 F 介護予防支援ケアマネジメントに要した各包括(全体)の時間数を表しています。包括によって、再委託に出す件数・割合にかなり幅がある状況となっています。

こちらについては、これまで各包括は自身の委託状況等はわかっていたと思いますが、他の包括がどのような状況で再委託を出しているかを知る機会がなかったため、今年度はこの様なものも包括にお示しする中で、またご検討いただきたくお伝えしていきたいと思っています。

定点調査についてのご報告は以上です。

(質疑)

議長：この調査の目的が、客観的に状況を把握していくということで、これは昨年から始めたものであったらどうか。

事務局：定点調査自体は平成 19 年頃から実施しているが、この様なグラフの表し方をしたのは、昨年からである。

議長：昨年と同様に、傾向はあまり変わらないとの報告があったが、何かご質問等あるだろうか。

委員：下の棒グラフがとても興味深く拝見した。再委託の量が、包括によってかなり違いがあるが、この点について何か分析していることがあれば教えていただきたい。

事務局：この件数については、各包括の方針、考え方による所があるのではないかと思う。ただ、

法人の方とお話する中では、思ったより件数を出していないという所もあるが、やはり包括の包括的支援事業の地域に出なければならないという部分では、再委託に出せる部分についてはできるだけもう少し出していきたいとの意向は何っている。

委員：現場にいる人間として、地域の居宅事業所の数も影響していないだろうかと思った。南エリアがかなり多い。もちろんそれぞれの法人の考え方もあると思うが、やはり再委託に出す時には地域の事業所に出すことが多いことを思うと、事業所の数の差も関係してくるのではないかと感じる。如実なのは、笛南エリアで、元々の数が少ないということもあるが、居宅事業所自体が地域圏にないことの表れではないかと思う。もちろん法人のお考えもあろうかと思うが、それを受託できる環境にあるのかという部分も、一緒に考えていただけるとありがたいと思う。

議長：委員が仰った様に、現場の感覚はとても大事だと改めて思った。これを、これからどの様に使っていくか使い方だろうと思うが、一つの視点として、環境的な所で居宅の数も影響しているということも含めながら、話し合いをしていただければよいと思う。この結果は、また包括にお返しいただけるのか。

事務局：はい。その予定である。

議長：今年度この様な形で結果を出していただき、とても興味深い資料だと思うため、また横並びでそれぞれの包括の状況を知りながら、何が良く何が悪いということではなく、自分たちの所でどの様に活用していくかということ、甲府市と一緒に話し合いをさせていただけるとありがたい。

### **議事（3）令和3年度 甲府市地域包括支援センター運営方針**

令和3年度 甲府市地域包括支援センター運営方針についてご説明させていただきます。

まず、甲府市が目指すものとあります様に、第7次「高齢者いきいき甲府プラン」（令和3年度から令和5年度）について、高齢者の方一人一人が、住み慣れた地域の中における役割が生きがいにも通ずることで、更なる健康寿命の延伸につながるとともに、輝いた生活を送ることで、まちの健康を生み出していくことができる様、高齢者がいきいきと活躍していただける取組みを推進していくこととしました。

目指すべき姿と課題については、各施策や事業がつながりを持ちながら全ての高齢者に対し、状態に応じたサービスを提供するための施策を念頭に計画策定を行っています。

目指すべき姿は、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるまちの実現であり、それを実現させるためには、「地域包括ケア体制の更なる推進」が重要となります。

運営方針の趣旨については、本市の委託事業として、委託する包括と本市において、運営方針を共有することを明記いたしました。

包括の基本となる業務については、11項目と変更はありません。

令和 2 年度から変更した項目を委託業務の内容に沿って、変更点をまとめました。

まず、4 ページ「1 地域包括ケア体制構築の推進に関する業務」をご覧ください。

(1) 地域住民の支え合いと多様な主体による支え合いネットワークの構築

昨年度、地域ケア会議の活用による地域づくりの推進としていたものを、「これまでに構築・推進してきた地域包括ケア体制を住民に還元し、活用してもらえる様に、在宅医療・介護の専門職とのネットワークを地域住民の支え合いのネットワークにつなげていく。」「生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、多様な主体による支え合いのネットワークや地域住民の支え合いのネットワークの構築を推進していく。」としました。

(2) 地域包括ケアを支えるネットワークの強化

地域ケア会議を企画開催し、地域で高齢者を支えていく体制づくりを推進していきます。

(3) 地域包括支援センターの機能強化（包括的支援事業）

「包括の運営（計画）と実施状況、その評価と改善を行い、事業の質も高める。また、地域包括支援センターの評価と責任主体である本市の取組みについては「甲府市地域包括支援センター運営協議会」と連携しながら機能強化に努める。」と明記しました。

(4) 医療と介護の切れ目のないサービスの提供の推進

「④担当地域の中で、医療と介護の連携推進を目的とした機会を設ける。」「⑤住民への普及啓発として、「ご存知ですか在宅療養」「想いのマップ」等のパンフレットを活用した、在宅療養時の意思表示、意思決定について知る機会を設ける。」ことを明記しました。

(5) 認知症になっても安心して暮らせる体制づくりの推進 は、後ほど、9 頁「7 認知症施策推進事業・認知症高齢者見守り事業」で説明させていただきます。

次に、5 ページ「2 総合相談支援業務」(3) 地域の高齢者実態把握 に、地域のネットワークを活用していくことを明記しました。

6 ページ「3 権利擁護業務」については、本人の意思決定を尊重した上で実施していくことを明記しました。

7 ページ「4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」

(1) 自立に資するケアマネジメントの支援 に、「地域ケア会議の活用」を追記しました。

②自立支援型地域ケア会議を、年 2 回以上から、「年 2 回 3 事例以上開催」とし、③高齢者支援地域推進会議は、同一地区に偏りが起こらない様、「課題発見機能と資源づくり・資源開発機能の強化を意識し、各地区 1 回以上を目指す」としました。

(3) では、地域の介護支援専門員のニーズに基づいた支援として、ケアマネ交流会の開催を、「ニーズを解決するために必要な回数を定め、年度と当初に指定居宅介護支援事業所へ計画を示す」としています。

8 ページ「5 介護予防ケアマネジメント業務」

(2) 介護予防把握事業 ①訪問等による実態把握に、担当圏域の実状から優先順位を考え、実

態把握率 60%を目指すことを目標としています。

(3) ③「住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等の開催」を追加しました。

「6 生活支援体制整備事業」(2)「地域資源の把握についての協議、及び第2層の協議体の設立・編成への関与」を明記しました。

#### 9 ページ「7 認知症施策推進事業・認知症高齢者見守り事業」

(1) 認知症の理解促進から、「認知症の普及啓発と本人発信の促進」とし、本人がどう考え、どうして欲しいか意思表示できる様支援することを明記しました。

(2) 認知症予防改善から、「認知症予防と社会参加」と変更しました。

(3) 早期診断・早期対応から、「仕組みの強化」を追記しました。

(4) 認知症高齢者の見守り体制の充実を明記しました。

(6) 認知症バリアフリーの推進とし、

①認知症サポーターステップアップ講座の協力

②地域で暮らす認知症の人や家族の困りごと等の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を結びつけるチームオレンジの設置に向けたコーディネート

③地域におけるキャラバンメイト、認知症サポーター、地域の専門職、職域サポーター、オレンジカフェ等が繋がる機会をつくり、相互作用による地域の支援体制づくりへの働きかけの実施 を、認知症地域支援推進員を中心として取り組むことを明記しました。

#### 10 ページ「8 家族介護者支援事業」

(3) 関係者への支援 介護者自身の生活の質にも視点をおいた支援としました。

(5) 令和2年度に実施したニーズ調査結果を活用し地域包括ケア体制の構築を推進します。

#### 「9 配食サービス利用支援業務」

(3) 総合事業対象者及び要支援認定者について定期確認への協力、担当課の要請に応じて、担当している方の介護予防ケアマネジメントの提出をおこなうことが追記されました。なお、介護認定のない人につきましては、高齢者福祉課で直に確認していく事を検討中です。

#### 「10 地域包括支援センターの機能や役割の周知」

(1) 機関紙だけではなくホームページ等、あらゆる対象に合わせた手法により周知していきます。

・緊急相談等に対する、時間外の相談方法も含め住民に周知する。

・認知症に関する相談窓口であることが分かる様周知する。

ことを明記しました。

#### 11 ページ「11 地域密着型サービス事業所への支援業務」

(1) ②会議の中で事業所がモニター的役割だけでなく評価者的な役割を果たしているかを確認と追記しています。

【地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針】

(1) ④として把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組みにおける重点項目を年度当初に設定することを追記しました。

以上になります。

(質疑)

委員：ご説明いただいた、4ページの「1 地域包括ケア体制構築の実現に向けて」の中で、現場でまだ見えないのが、地域包括ケアの部分の大枠の動きは、自分が住む所で暮らし続けられる様、住みやすくする様な仕組みを作っていこうということで、ずっと取り組んできていると思う。現状で、例えば高齢者が一人ぼっちになった時に、今の仕組みの中に乗って、困ったことはどこに相談する、どこに相談したらどう解決してもらえるとという様な仕組みを、わかりやすく見える様にしていく必要がある。どんなに素晴らしいものを作っても、実際に利用する地域住民の皆さんがそれを活用できないといけないと思う。その辺りが、今どの様な進捗状況で、形になっているのかを知りたい。また主体について、資料では「市と地域包括支援センターは、地域の自主性や主体性に基づき」、また下の行に「地域包括ケア体制をつくりあげるための支援を行う」と書いてあり、主体はまた別にあるのかと思え、その点が不明確である。まず、今地域包括ケアシステムとしての形がどうなっているのかということ、そしてその主体がどこにあり、現時点で、この先本当に困ったことがあった時に本当にそれが機能していくのかを知りたかった。

議長：4ページ「地域包括ケア体制構築の実現に向けて」の部分でご質問をいただいた。大きくは2点あり、まずこの地域包括ケア体制構築が、今どの位進んでいて、それが住民に見える形になっているかという進捗状況についてである。事務局から、この点についていかがか。

事務局：委員の仰った、地域包括ケアというものは、形が見えるかと言えば、なかなか見えないということはその通りだと思っている。というのは、ゴールのない取組みがこの地域包括ケアであり、厚労省も「地域包括ケアの構築」という言葉であったり、「推進」という言葉を使ったり、或いは「地域包括ケアの深化推進」という言葉を使うこともある中、各圏域でいろいろな取組みを行っている。この地域包括ケアは広島の御調町から始まった取組みであり、地域の社会資源の違いにより、その取組みは大きく違ってくるのではないかと知っている。その中で、甲府市は今どの様なことをやっているのかというと、今手元に資料がなく申し訳ないが、先ほどの説明にもあった「高齢者いきいきプラン」の中で、甲府市の目指す地域包括ケアを図式化し、図で表して市民の方にわかりやすく、甲府市が目指していることをお知らせしているものがある。

その上で、甲府市は非常に多くの社会資源があり、一つは公的な社会資源から始まるが、地域住民の繋がりといった、公的ではないものも、高齢者を支えるものとして大きな役割を果たし

ている。或いは、甲府市が包括と一緒に取り組んできた「顔の見える関係づくり交流会」は、今年度はコロナ禍のため実施できていないが、これまで、この中のメンバーにも多くの方に参加していただいております、社会資源のネットワーク化にも取り組んでいる。いろいろな形で、この地域包括ケアというものに取り組んでいるが、先ほど委員が仰った意図は、言葉だけではなく、どの様な取り組みをするのかということであり、その取り組みにより高齢者も公助、共助、自助の中で支えていくという取り組みを、甲府市としても、地域の皆さまや社会資源の皆さまと一緒に取り組んでいるというのが、現在の甲府市の地域包括ケアである。しかし、今それが何パーセントといった数値的な形ではお出しできないが、いろいろな取り組みを行っている。また、甲府市の目指す姿を図式化したものを、次回この会議でもご提出していきたいと思っている。

議長：ありがとうございます。甲府市の目指す地域包括ケア体制が図式化され、いろいろな所で明示されているとのこと。委員が仰った、そういったものを高齢者一人ひとりがどの様な形で自分の生活に取り入れられているかという部分は、どの様に詰めていくのか。困った時にはどこに相談したらよいかのかわかるといった安心感の様なものを、市民の方々が持っているかどうかという所なのではないかと思った。ここはとても大事な所で、甲府市では、顔の見える連携をここ何年も継続して、専門職同士が繋がり、輪が広がっていることを実感しているが、そこに住民がどの様な形で加わっていただけるか、という次のステップになるのではないかと考えている。また質問のもう1点は、主体がどこかという点だが、その辺りをどの様に考えているであろうか。

事務局：先ほどお伝えした公助・共助・自助といった形の中で、大きく捉えると、やはりこれは行政が推進していくものであると思っているが、その上でも、地域のつながり等が一方では主体になるという点では、大きく捉えれば、行政が推進していくものではあるが、公助だけではなく、共助や自助も主体であるという形でなければ、真の地域包括ケアは創り上げられないものだと思っております。

委員：いろいろな体制がどうなのかということだが、拠点である包括を住民が意識することにより繋がりができたりする。まだ繋ぎ役とは言えないかもしれないが、私たちも、市の実施している高齢者学級を毎年開催している。約100人おり、少し減ってはいるものの出席率65%ほどで、毎年4月に担当エリアの包括に依頼し、包括についての説明や、私たちに頼ってくださいといった話をしながら、健康について学んでいる。今年も4月16日に依頼し、人数制限もあり会場の調整をする中、湯田悠遊館で、開催する予定。今年は、ウィズコロナではなく、やっつけようコロナということで、コロナで起こる問題に関する高齢者の対策について勉強会を計画している。今もお話にあった様に、住民が意識しなければならず、回覧板ではなく、どの様にしたら繋がるかということにある。小さいことだが、今までも、包括のことを知るきっかけから、相談をしてほっとしたという事例がいくつか出てくると、その繋がりが広がっていき、体制の構築に多少は効果があり、それがこの計画書の実績にもなっていく

のではないかと。小さなことだが、まず主役は住民だと考えられる様、うまく持っていくことが大切だと思う。

議長：貴重なご意見をいただいた。大きな所では、行政が推進を図っていくが、実際にはそこで生活している住民が、その中で意識しながら自分たちの安心した生活をどの様に自らで獲得していくか、ということ自分たちも努力しながら一緒に創り上げていくのが、まさに地域包括ケアシステムの目指す所ではないかと、委員のご意見を聞いて思った。ネットワークを作っていく核の一つになるのが包括である。包括ができた時には、知名度がどの位か等いろいろなアンケートをする中で、住民の中にその存在がなかなか知られなかった。しかし、今の時代は包括のことをほとんどの方が知っているものの、そこにどの様な機関があるかということ、具体的にどこまでわかっているかということについては、委員のご意見の様に、そこを利用してよい思いをした人たちがまたそれを人に繋げていくという活動がされていくととてもよいのではないかと。先ほどの委員からいただいたご質問はよろしいだろうか。

委員：前にも同じ質問をした記憶がある。確かに事務局が仰った様に、図で示す様な何かがあって、皆が共有していくことはよいと思う。先ほどの委員のお話の様な方法等、どの様なものでも良いが、同じ共有するものを分析するのではなく、皆で同じ考えを共有して取り組んでいくのがよいのではないかと。ただ、もう現場では地域に困っている人が大勢いて、今度、介護保険の改定もあるが、現に既に困っている人がいるため、その部分は早く何とかしてもらいたいという思いがある。

議長：実際に今困っている人たちがおり、その人たちをどの様に救い上げ、ネットで繋いでいくか、このコロナ禍の中で、その状況が更に深刻化しているのも事実。その辺りをどの様に繋いでいくかは大きな課題になってくるのではないかと。思う。

委員：10 ページの「10 地域包括支援センターの機能や役割の周知」について、今のお話の様に、困っている人はたくさんいるが、包括自体を知らない方もいて、いよいよになって知ることもある。その時に、(1)の緊急相談時の24時間体制という部分で住民に周知することに関して、5ページの「2 総合相談支援業務」(1)①(イ)に「緊急時の対応等も想定し、センターの職員に対し24時間速やかに連絡が取れる様な体制を整備しておく」となっているが、今の時点で確定しているのは、これからいつごろまでか。私の介護経験で、訪問看護の場合は24時間体制のため、2時・3時でも来てくださる。その様な時に、どこに相談し、何が出来るかという所で、24時間の相談体制があるととても助かると思う。「整備しておく」という部分を、確実なものにしていただけると、介護者は助かると思うためよろしくをお願いします。

議長：この24時間体制の部分は、今から整備していくということによろしいか。

事務局：今現在も、緊急のことがあれば、法人を通して担当に連絡が来る場合と、携帯電話を持っている包括の場合それぞれではあるが、緊急時も繋がる様にはなっている。そのため、緊

急性の高い対応について現状でも時折連絡が入っている状況である。包括も大変ではあるが、そのことをきちんと周知しておくことも大切であるため、その点について改めて明記したものである。

議長：この点を住民の方にも周知していくことを、改めて明記していただけたということで、これも安心材料になるが、その様な体制をとることが、また包括の方々がかなり大変な状況になってくるのではないかと、逆の立場では心配でもある。しかし、市民に対してはこの様な体制をとっていくということの確認ができた。

他にご意見はいかがだろうか。(なし) 本日初めて参加された委員からはいかがか。

委員：とても勉強になり、ありがとうございます。この様な重要な会議に参加でき誇りに思う。私は甲府市医師会の在宅医療相談室の仕事をしており、ここでは甲府市と一体になって行ういろいろな事業があるが、その中で先ほど出てきた「ご存知ですか？在宅医療」のパンフレットについて、今年度は全戸配布することになっている。また、出前講座についても、住民の皆さんから非常に好評を得ている。現在は残念ながらコロナで中断しているが、これも再開したいと思っている。いろいろな面で、医療と介護の連携がなされている。今回、この会議は初めてだが、この運営方針の中で、例えば災害時の包括の役割や、終末期の看取りにおける包括の役割などにも視野を置くことはいかがだろうか。

事務局：委員が仰った通り、包括の場所によっても大きな違いがあるが、特に最近では、地震より水害に対する備えが、包括の中でも大きく変わってきている。また、甲府市においてもハザードマップを作り変え、それぞれの住んでいる所の浸水域が形になっている中、特に大きな河川がある包括については、地域と包括がよく協力しており、どの様な体制を整えたらいいのか、垂直避難をするときにどの様な場所があるのか、といったことを、地域の人が地域ネットワークとして取り組んでいる所に包括も参画しながら住民と共に自主防災というものに大きく関わっている。包括の場所によって取組みが違っているということが、今最近の状況であると思っている。

議長：災害時の包括の役割等については、この運営方針には明記していないが、その点はいかがだろうか。

事務局：現状では、この運営方針の中に記載していない。来年度以降については、受託されている法人の方にも災害時における包括の体制、BCP の様なものは作っていただきながら取り組んでいく方針はお伝えし、共有していきたいと思っている。現状は、主体的に災害時に包括が何かを、と言う所まではお願いしていない。

議長：今後、法人とやり取りをする中でその部分を少し検討していくということによろしいか。

事務局：はい。

議長：他の委員からはご意見はいかがだろうか。

委員：認知症の所で、「普及啓発と本人発信の促進」や「本人の意思表示支援」、「オレンジカフ

エ)、「認知症の方や家族への支援」の部分を中心に読ませてもらった。コロナ禍もあり、認知症がある程度進んでしまっている気がしていて、私の身近な所でも、かなり症状が進んでしまい息子の名前も出てこない、顔もわからない、徘徊をする様になったということがある。この様に、進んでしまった人たちに対して、意思表示できる人は良いが、できない人もいると思う。ある程度進んでしまった方についての対応は、どの程度「本人の意思表示支援」の中に盛り込まれているのかが気になるため教えていただきたい。

議長：9ページの所で、量的なものは盛り込んでいただいているが、認知症がかなり進んできた状況への対応についてはいかがだろうか。

事務局：本日の資料で申し上げますと、9ページに認知症のことが書かれているが、包括は基本的には介護度が軽度な方、或いはその手前の方について見守り等が主体的な役割としてある。一方、「Ⅱ 専門的な認知症支援の充実」(1)の部分で、MCI から始まり、次第に変化する認知症の程度により、認知症ケアパスの中でも、重度の方についてはグループホームや特養等の事業所が関わる形で、認知症の程度によってお知らせするという所が包括の役割としてある。そのため、その程度により、どの様なサービスが一番適しているかといった部分も、包括がお手伝い・支援をしながらその人らしい生活、家族の支援を行っていくという形である。

委員：ありがとうございました。

議長：他の委員はいかがか。

委員：これを見ると、甲府市として住民にはキャラバンを用いたり、いろいろな教室を使ってアピールしていくことが行われている。例えば、出前講座や、委員からもお話があった「ご存知ですか？在宅医療」等のパンフレットが実際に皆さんの自宅に届き、見ていただければ、実際の甲府市の活動の様子がわかり、自分たちがどうなれば、どうしていったら良いかということがある程度わかる様になっている。一方、今後それを実際に動かす上では、それだけでは進まない方もいると思うため、それをネットからこぼれない様に、皆で力を合わせて支えていかなければならないと思う。私たちも歯科医療を行いながら、入退院の話を伺う機会があれば、介護保険について情報提供しケアマネを紹介する等、ネットからこぼれることのない様に日頃から心がけている。

そうすると、資料2の中にもある、介護予防ケアマネジメントや元気アップ対象者の把握等が非常に大切になってくるが、現時点でも各包括がこの部分にとっても時間を割いていることがわかっているため、今後さらにこれを支援していく様に、皆さん、住民や行政の方々と切れ目ない様なシステムをまた更に磨きをかけていくと良いのではないかと感じた。

議長：他の委員は、感想等いかがか。

委員：この会に入れていただき、とても勉強させていただきありがたく思う。また、包括には日頃から大変お世話になっている。コロナ禍で住民の皆さんに不安は結構あり、民生委員としても相談に乗るが、それに対応しながらも困難な場合には包括に相談する様お伝えしており、包

括の役割の中で、相談件数が増えているのではないかと思う。また、8050 問題や、65 歳以上対象に包括が担当されるとのことだが、実際には 65 歳未満でも同居家族であれば関わる必要がある場合が結構あると思う。そのため、業務量が増えているのではないかと思うが、それに加えて 24 時間体制をとると言われると、自分だったら大変すぎて包括にいたくなく感じてしまう。日中は困難な相談に乗りながら、また夜はどんな連絡があるのかという生活だと、ストレスが溜まるのではないかと思う。資料の様に、包括にお任せする件数が多い割には、人数が全然増やされていないし、このままでは包括が大変な業務内容になるのではないかと思う。その点は、甲府市ではどの様にお考えだろうか。また、年度が替わると市の担当職員も変わるが、顔合わせの機会がしっかりとれているのかをお聞きしたい。

事務局：包括と年度またぎの市との顔合わせについては、全大会という形で、包括職員が総勢で約 60 名いらっしゃるが、その方々と甲府市健康政策課、地域保健課、介護保険課、高齢者福祉課が顔を揃えて会う機会を年に一度設けている。そこで、本市の委託業務、方向性のお話、包括の顔を見て進めていく時間を取らせていただいている。人数については、国で示されている高齢者人口に対する人数があり、甲府市としては、これにプラスして人員数を多くつけているのが現状である。どんどん増やすことができればよいのだが、諸事情でなかなか難しい所もある。甲府市としても、包括の方がいろいろな業務を進めていく中、できるだけ進めていきやすい様に、例えば各種関係団体の方に協力を甲府市からも求めていく等バックアップ体制はとっていこうと考えている。包括の方にも、中核調整機関ということで、包括が抱え込むのではなく、地域の力を上げていくという所で、よりネットワークを作り、今問題がより複雑化しているためそれに対応できる様な形をとっていきたいと思っている。

議長：今委員がご質問いただき、甲府市と包括職員との顔つなぎを行いながら、地区担当の様な形で甲府市と包括が連携を取って下さっている。その中での関係は以前に比べるとかなり綿密にとられていると思った。ただ、ご心配の様に、24 時間体制となるとまたかなりの業務が増えていくのではないかということがある。ただし、ここでは地域のいろいろな力がそこに集まることで、包括の負担そのものも少し楽になる部分もあるだろうという点で、両者を考えながらやっていかないと業務ばかりになってしまうため、その仕組みづくりが地域包括ケアシステムなのではないかと思う。ただ、包括の業務が現実にはこの様になっているという資料をこの様にお示しただけのため、具体的に検討できるのではないかと思った。ぜひ、委員の中からこの様な意見が出ているということをお伝えいただきたい。

#### **議事（4）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の承認**

「介護予防支援業務及び介護ケアマネジメント業務の一部を受託する指定居宅介護支援事業

所」の臨時承認結果の報告、及び通常承認についてご説明させていただきます。

まず、資料の上段、やまびこ居宅介護支援事業所の臨時承認結果につきましては「承認」となりましたので、ご報告いたします。

次に、資料の下段、事業所の通常承認につきましては、新たに居宅支援事業所 彩葉より申し出がございましたので、承認のご判断をお願いいたします。

以上です。

(質疑)

議長：今、ご報告と承認の判断とのことだが、居宅支援事業所 彩葉について承認はよろしいだろうか。(異議なし)

では、承認いただけたということで、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

#### **議事 (5) その他**

なし

#### 4 閉会